



Title	観光の教育力の構造化に向けて
Author(s)	大島, 順子
Citation	観光科学 = Journal of Tourism Sciences, 8: 73-86
Issue Date	2016-12-01
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/36390
Rights	

観光の教育力の構造化に向けて Toward Structuralizing for Educational Capability of Tourism

大島 順子*
Junko OSHIMA

This article aims to structuralize for educational capability of tourism based on practical relationship between tourism and education. In this context, it attempts to examine a tourism education framework addressing three dimensions; education in tourism, education about tourism and education for tourism. Education in tourism involves classic tourism education in hospital industry and school curriculum and educational tourism, such as any educational / learning tourist activity in school students' travel, excursion and adult study tours. Education about tourism includes knowledge of tourism as industry, the impacts and the management issues associated with tourism settings to understand tourism broadly. Education for tourism focuses on tourism activity to be responsible as both an individual tourist and any institutions for sustainability. Lastly a framework for Education for Sustainability in Tourism is introduced to review and guide discussion of education for Sustainability in Tourism further.

Key words

観光教育、持続可能性のための教育、観光と持続可能性
Tourism education, Education for sustainability, Tourism and sustainability

1.はじめに

本稿の目的は、観光現象に内包される教育力の構造化を試みることである。観光には潜在的な教育力があるにも関わらず、これまで議論されることはほとんどなかった。本稿では、観光が持つ多様な側面と教育的意義を、その関係性や内容を国内外の現状や議論を引用しながら分類し、観光の教育力の構造化に取り組む。そして、観光を学ぶことは実務教育だけではない教育場面を創出し、その顕在化を通して観光の教育力の理解を促す機会としたい。

本稿は、第2節で教育の対象として観光現象が持つ意味を筆者の問題意識という視点から概観し、第3節において、観光が持つ多様な側面とその教育的意義を3つに分類し、それぞれについて概説する。最後の第4節では、持続可能な観光と観光における持続可能性のための教育 (Education for Sustainability in Tourism) について言及し、これからの観光教育研究の可能性を探っていく。なお、本稿は、拙著「第6章持続可能な観光を築く地域における教育のあり方」『ESD (持続可能な開発のための教育) をつくる』(2010) で示された考察を基に、昨今の観光動向に照らし合わせた論点整理を行い、更に議論を深めながら観光の教育力を探究するものである。

2.観光が持つ教育力

本稿において、観光の教育力¹⁾は、観光という現象に内包されるあらゆる教育場面で、当事者が学ぶ機会を獲得したときに発揮される教育的意義を指しており、観光が持つ教育的機能の総称として用いている。観光を教育の対象とする筆者の問題意識は次の3点である。

*琉球大学大学院観光科学研究科

第一に、観光は持続可能な開発という今日的課題と向き合うのに最も適したテーマの一つであり、実践的且つ具体的な学習素材に溢れていることが挙げられる。それは、観光が旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業等、裾野の広い様々な産業を包括するとともにその総合力で成立する経済活動の総体であり、観光開発や観光振興をめぐる人間活動は地域の自然環境や経済、生活、文化にさまざまな影響を与えるからである。地域によっては、その影響を無視して日常生活が送れないところもあり、観光が地域にもたらす影響を正しく理解し、適切に管理し改善させていくような地域住民による主体的な取り組みが求められている。その実現のためには、地域資源の適正な保全と活用を次世代に責任をもって継承していくことを理解する学習機会の創出が必要であり、それは観光を通じた地域づくりにおける学習プロセスとも位置付けられる。教育や学習は明日すぐに成果が出るものではなく、地道な積み重ねが求められるが、観光の持続可能性を築くためには不可欠なものである。また、観光の多面性とそれが地域社会にもたらす影響は、国内外問わず構造的な問題であり、観光開発や観光振興をめぐる起る問題の解決へ導く学習プロセスは、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development : ESD）²⁾の実践につながる。

第二に、世界的な観点から、2030年に向けて国際社会が合意した国連持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）³⁾に掲げる目標につながる手段として、観光は多くの開発途上国が注目している産業であることを認識する必要がある。観光が外貨獲得の資源であり、雇用の機会を生み、他の産業への波及効果も高いことなどから、途上国の発展を考えていく上で重要なものとなっている。観光は経済効果をもたらすだけでなく、国と国、人と人との相互理解の増進や、世界の文化的発展と平和、開発と環境保全との調和、自然資源の持続的な利用等の面でも重要な役割を果たすものであることも認識されている。したがって、開発途上国の貧困削減における観光の役割は大きく、観光の負の側面をできるだけ抑えながら、どのようにして観光開発をすすめていくのが課題になっている。また、先進諸国の高度な近代化が生み出したマス・ツーリズムの弊害が、世界全体が抱える環境問題や南北問題に深く関係することから、この観点は観光と持続可能な社会づくりに関わる地球的規模の諸問題とのつながりを見ることを可能にしてくれる。このようなグローバルな学習素材を観光は内包している。

第三に、観光は人々に消費者＝観光客（ゲスト）として、自らに引き寄せて考え、自分の観光行動を見直す機会を提供する。また、あるときは観光の受け入れ側（ホスト）の立場になって観光が地域にもたらす影響と向き合わせるという、異なる双方の立場に身を置かせることができる双方向型の実践教材である。コミュニティ意識に気づかせ、自分との関わりから学習課題を創出できる、きわめて身近なテーマとして観光があることも看過できない。

以上のような問題意識のもと、次節から観光が持つ多様な側面とその教育的意義を大きく3つに分類し、その関係性や内容を明らかにしていく。

3. 観光の教育力の構造化の枠組み

観光が持つ多様な側面とその教育的意義を明確にし、それを意識的に使い分けるための枠組みとして、観光と教育の関係を「in」、「about」、「for」という3つの観点から分類する。それは、観光の中の教育（education in tourism）⁴⁾、観光についての教育（education about tourism）、そして観光のための教育（education for tourism）である。この枠組みは、筆者の研究領域である環境教育（environmental education）において、環境の中で（in environment）、環境について（about environment）、環境のための（for environment）教育という、環境教育の体系的な概念やカリキュラム編成の枠組みとして広く用いられ、共有されてきた。また、この分類は、古くは野外教育（outdoor education）においても「野外教育は、野外での（in outdoors）、野外についての（about outdoors）、野外のための（for outdoors）教育である」という枠組みで分類され（Donaldson,

G. W. & L. E. Donaldson、1958)、伝統的に活用されているものである。最近では、世界遺産教育 (World Heritage Education) の概念を分類するためにも用いられ (田渕・中澤、2007)、その教育学的な考察におけるこの枠組みの適用には汎用性があると言ってよい。しかしながら、観光と教育の関係性は広範囲にわたり、複雑なものである故、この分類にも限界があることを踏まえた上で観光の持つ教育力の構造化に適用するものである。表1は、この枠組みに基づき、解釈を試みたものであるが、次節から詳細を述べていく。

表1 観光の教育的意義の枠組み

	教育的立ち位置	教育的意義/目的	主な学習場面や対象
IN Education in tourism 観光の中での教育	観光現場における教育 ※狭義の観光教育 (tourism education)	<ul style="list-style-type: none"> 観光サービスや観光経営に従事するために必要な知識と技術の習得 実務教育 職務能力の教育訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 観光関連産業の職場、その社員や従事者 職業専門学校 (旅行業、宿泊業、サービス業等) における実習 インターンシップ (職業体験) 等
	教育のための観光 教育観光 (educational tourism)	<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発や異文化理解等をねらいとしたレジャーやレクリエーションとしての価値 伝統的意味合いにおいて継承されること 教育的意味を伴う旅行・人格形成の修練や体験的教育 	校外学習・修学旅行・研修旅行・留学・スタディツアー・‘通過儀礼’としての旅等
ABOUT Education about tourism 観光についての教育	観光について学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> 観光の全領域および観光を成立させる産業について包括的な知識の習得 観光政策、観光開発、観光振興をめぐる問題 (影響) について学際的かつ多面的に理解する 観光を取り巻く問題をローカル (地域) な視点からグローバル (地球全体) な視点にいたるまで調べ、異なる意見、ものの見方、価値観について学ぶ 観光の社会文化的影響について、多様な立場で理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育 (地域資源学習、地理学習、総合的な学習における時間・調べ学習等の科目) 職業専門学校 (旅行業、宿泊業、サービス業等) 高等教育機関 (大学の観光関連学部や学科、地域課題の解決等を担う人材の育成を目的とするコースや科目等) 生涯学習 (住民参加型によるまちづくりや観光地づくりのワークショップ等の学びの場) 上記における児童や生徒、学生、受講者等が対象。
FOR Education for tourism 観光のための教育	持続可能な観光を築くための教育	<ul style="list-style-type: none"> 1人ひとりが身のまわりにある観光をめぐる問題に対してどのように対応していくべきかを考える機会を提供する 観光の持続性や観光資源の持続的活用のあるあり方を地域の事情に沿って考えることができ、観光を取り巻く事象に責任を負えるような適切な態度や価値観を育む 持続可能な観光のための行動がとれる市民 (消費者と観光産業従事者の双方の立場になり得る) の育成 	観光を支え実現させる人々や組織 (地域住民、行政、旅行者、観光者、専門機関、研究者等) の実践

※：教育観光と分けるために、従来用いられている観光教育を、ここでは狭義の観光教育として限定して用いている。

出所：拙著「第6章持続可能な観光を築く地域における教育のあり方」『ESD (持続可能な開発のための教育) をつくる』(2010) の表 6-1 を再構成

3.1「観光の中の教育」(education in tourism)

「観光の中の教育」は、それらの教育的立ち位置の違いから、『観光現場における教育 (tourism education)』と『教育観光 (educational tourism)』の二つに分類される。

3.1.1『観光現場における教育 (tourism education)』

『観光現場における教育』は、in の意味が持つ「～の中で」、「～における」という場所や位置を示す教育場面である。『観光現場における教育』は、広義には観光教育 (tourism education) に属するが、ここでは狭義な意味においての観光教育に限定し、その特異性を区別している。いわゆる観光サービスといった接遇技術を身につけるための教育が中心となっている。例えば、ホテルのサービスには宿泊部門、料飲部門、セールス部門等があるが、各部門に従事するための専門的な技術を身につける必要があり、実践的な観光産業の職場に従事するために求められる知識や技術の習得が目的となる。職場においては採用時における新入社員教育、様々な職位やセクション別においても研修や職場教育といった名称で実施されている。インターンシッ

プ（職場体験）もこの分類に属する。

日本においては、この『観光現場における教育』、もしくはこれに通ずる教育機会を観光教育と捉えるのが一般的であることが、数少ない先行研究からも指摘されている。しかしながら、観光教育のあり方を観光社会学的視点から研究している安村（2001）は、兼ねてより観光の実務教育偏向のあり方について批判し、見直しを図る必要性を説いている。また、観光の発展を支える観光教育のあり方を論じてきた宍戸（2006）は、観光の人材育成や教育問題は以前から取り上げられているものの、観光教育が観光サービスを行うための人材育成のための教育に閉じたものであり、その源流は技術教育にあるという、観光教育の歴史的変遷の検討結果を踏まえた議論をしている。「観光学の近年の傾向は、観光のもつ多様性を理解することへと移行してきており、様々な解釈がされるようになってきている。それを踏まえて考えれば、多様な観光教育のとらえ方と取り組みが行われることが、観光現象の健全な発展には不可欠であろう。そして、観光がもつ多様な文脈は、多様な教育への適用が可能となるものと考えられる。その結果、従来の特定のサービス技術やビジネスのための専門教育だけでなく、普遍的かつ一般的な意味合いをもつ観光教育の取り組みは促進されるべきではないだろうか。」（宍戸、2006、34-35）と述べていることから、観光教育がもつ教育的意義の広がりとその分野での日本の観光研究の発展に期待を寄せていることがわかる。そういった意味で、本稿もそのきっかけをつくるものと位置付けたい。

では、広義な意味における観光教育（tourism education）とは、何を含むのであろうか。それは長期的且つ即戦力として観光産業に携わる人材の育成を指し、フォーメーション教育、特に高等教育機関における観光教育を示すことが多い。観光産業に携わるといってもその領域は広範囲にわたるが、宿泊業、旅行業、輸送業など伝統的な観光産業に従事する人材を意味している。この人材の育成レベルは多様で、トップレベルの観光経営を担う人材を育成する大学院、地域観光の中核を担う人材を育成する大学観光学部や学科⁵⁾、即戦力となる地域の実践的な観光人材を育成する専修学校等といった3層構造により、観光産業の担い手を育成していくことが現在の日本にも求められている（観光庁、2016）。最近では、日本政府が観光立国の実現を支える人材の確保・育成に取り組む一環として「観光教育に関する学長・学部長等と観光庁との懇談会」（平成21～25年度）を開催し、観光教育を行う高等教育機関の学長や学部長等の運営責任者との意見交換を行い、観光分野の人材育成を更に効果的に実践するために、大学、観光関係団体、関係省庁等の関係者間の情報及び問題意識の共有、関係者間の連携強化を図っていることも記憶に新しい。そこでは、日本の観光系学部・学科のカリキュラムが海外の観光系の大学とは異なり、人文科学、社会科学を中心としたもの等が多いことが確認されている。⁶⁾それは、観光産業界が求める人材を輩出するという観点で見るとカリキュラムが十分でないことが一因と考えられており、観光産業界が求める人材ニーズを把握し、産学連携によって、「高等教育機関」として体系的なカリキュラムを構築していく必要性を強調している（観光庁、2016）。しかしながら、観光産業における優秀な人材とは何なのかの議論も不十分で、大学側が高等教育機関として果たすべき役割が何であり、観光産業界に人を送り込むだけでは、広く教育という観点からは異議があるという指摘もされている（塩野、2013）。実務的なオペレーションやマネジメントを担う観光経営人材の育成は重要ではあるが、それで閉じてしまうことは観光の教育力の醸成を妨げてしまいかねないと筆者は考える。

昨今、義務教育の小・中学校そして高等学校においても観光教育の取り組みの必要性を論じ、取り組みを促す様々な動きがある。例えば、日本観光振興協会など100を超える観光関連団体・企業・全国都道府県の首長で構成する観光立国推進協議会が2014年より毎年「観光立国実現に向けた提言」を取りまとめているが、2015年1月日本政府に提出した提言文（全部で42）の中には、「幼少期から若者層の宿泊旅行体験の促進」（提言36）、「学校教育における『旅育』の導入」（提言39）が盛り込まれており、若者の旅行離れを防ぐ国内需要の創出と共に、観光に触れる機会の充実を求めている。特に、「学校の児童生徒を対象に、旅行者の受入

やおもてなし、旅の意義・楽しさ、旅の効用、観光の重要性などの話を通じて、児童生徒たちの郷土愛、環境、職業観、国際理解について興味や関心を持つ機会を提供することは、子どもたちに旅行の重要性を理解してもらうための重要な取り組みである。」(観光立国推進協議会、2015)と提起していることは、観光の教育力の多様な側面を説明する観点から注目に値する。同時に、「こうした『旅の持つ力』に注目した『旅育』は、既に自治体や旅行会社などにより実施されているが、まだ十分に普及しているとは言えない。」と未熟な側面を指摘している(観光立国推進協議会、2015)。「可愛い子には旅させよ」という昔からの処世訓があるが、旅をすることはどのような体験を含み、旅をすることで何が身につくのか、その教育的価値を議論する学術的プラットフォーム(拠点)が無かったことを意味すると考える。

また、かねてより観光が持つ基礎的な教育力を公教育で培うことの必要性を述べている寺本は、観光現象を内容として扱ってきた社会科の密接な関係性を評価しつつ、授業で具体的に展開できる教材開発の蓄積の無さを指摘し、授業モデルの開発に実践的に取り組んでいる(寺本、2014; 2015)。「国民の誰しもが、観光で育まれる体験知や教養に対して、教育的な価値を見出し、観光が一定の人間形成の役割を担っていると認知したい。」と述べる寺本の主張は、今後の観光教育の推進に大きな示唆を与えるものである(寺本、2014、73)。

3.1.2 『教育観光 (educational tourism)』

『教育のための観光』は、「教育の一環として実施されるあらゆる観光活動を意味する」(安村、2001)のものであり、教育観光(educational tourism)という表現で、すでに数多くの実践がなされている領域である。教育観光は、国際的にも様々な議論がなされ、以下のような定義が示されている。

教育観光(educational tourism)

教育を受けることや学習することが旅の第一または第二の主要な部分をしめる宿泊や日帰り旅行を実施する旅行者の活動。これには、一般的な教育旅行、成人向けのスタディツアー、語学学校や遠足そして交換留学プログラム等を含む国内外の大学や学校の生徒を対象とする旅行を含めることができる。教育観光は、自主的に行われるものやフォーマルに組織化されたものもあり、自然環境または人間が設定した状況の様々な場面で実施されるものである。

(Ritchie、2003、18)

この定義から、教育や学習が旅行の目的となっていることが前提ではあるが、フォーマル教育のみならず、ノンフォーマル教育において実施される観光を含んでいることがわかる。例えば、NPOやNGOが途上国で実施しているプロジェクトへの訪問や現地の方々との交流を通して、開発の問題や自分たちの役割について学ぶといったスタディツアー(Study Tours)が好例と言える。ツアーの中では、現場でのボランティア活動が含まれているものも少なくない。NPOやNGOの活動目的や活動国・地域などに応じて、団体ごとに特色のあるスタディツアーが比較的少数規模のツアーとして企画されており、参加者も目的を明確にしてツアーに臨み、中味の濃い体験をして満足度が高いことが特徴である。ツアープログラムの計画には現地との入念な打ち合わせが必須であり、現地受入側と築かれた信頼関係のもと実施されることがほとんどである。

また、教育観光では、学習場面で直接解説を担当したり、ツアー全体の学びの質の向上を促進させるインタープリターやガイドの役割は、ツアーの満足度や成功のカギを握る重要な要素であることは言うまでもない。インタープリターの存在は、既にエコツーリズムの重要な構成要素として認識されているが、エコツーリズムという観光形態が環境教育の展開の場として重要な役割を果たしていることにも繋がることを示し

ている。

教育観光の中でも、最近では専門家とともにツアー客が調査者として学習しながら、一定期間の調査の旅に参加するリサーチ・ツーリズム (Research tourism) が増えてきている。これは研究資源を活用した観光であり、特に自然科学分野での活用が多く、研究活動の持続性に貢献するとともに、地域の理解を深める観光資源としても、この“研究観光”は役立つものである。Benson は、リサーチ・ツーリズムにおける調査が教育的、科学的、そしてボランティア要素を備えたものであり、リサーチ・ツーリズムそのものがオルタナティブ・ツーリズム (Alternative tourism)⁷⁾ として重要且つ意義のある観光分野であると指摘している (Benson, 2005)。これは、一般のツアー商品として既製品化されていない隙間的なニッチ・ツーリズム (Niche tourism) であり、消費型ではなく知的生産的な要素を持つ、旅行者の興味関心のある分野を追究できる旅として、多様化する旅行者のニーズに応えるものである。ニッチ・ツーリズムに属する観光形態は、一般的に小規模ではあるが、専門的に収益可能性の高い商品であると言える。しかしながら、商品化については、科学者のチームまたは個人的な科学者が調査遂行に関わっていること、関連施設 (リサーチセンター等) からの協力及び学習や教育のための学習環境 (実験室、図書館、講義室、コンピューター機器等) の利用機会を確保することも求められ、企画運営は簡単ではなく、専門組織との連携が継続的に担保されることが、研究成果のフィードバックやデータベース化といった観点からも重要である。⁸⁾

日本において、教育のための観光 (教育観光) の代表とされるのが、修学旅行である。修学旅行は、学校行事の一つとして学習指導要領に位置づけられており、日本独特の学校教育の一環として制度化されてきた歴史を持つ。2014年度の修学旅行実施率 (公益財団法人日本修学旅行協会、2015) は、中学校 92.9%、高等学校 96.8%となっており、学校教育において重要な行事として根付いていることがわかる。目的地も国内外を含めて多彩であり、航空機を利用して遠隔地での実施など、その範囲も拡大している。⁹⁾ 一般的に修学旅行は、出発前にテーマを設定し、事前学習を行った上で現地に向かい、そこで見学・学習した体験やデータを旅行後に発表するという流れが基本になっている。この流れを通して、観光活動が教育的意義を持ったものと認識されているのである。

特別活動として小学校での「遠足・集団宿泊的行事」、中学校・高等学校での「旅行・集団宿泊的行事」である修学旅行や移動教室などの教育旅行においては、“体験学習”を実施する学校が増え、すでに定着している。体験学習の内容は、伝統工芸やガラス細工といったものづくり体験から、スポーツ体験、焼き物・陶磁器の絵付け、料理体験、農山漁村体験、職業体験等、多種多様であるが、その教育的効果については肯定的な意見が多く、今後も「自然や文化などに親しむ体験を積むための実際的な機会として貴重」であるという方向性は維持されていくと言える (公益財団法人日本修学旅行協会、2015、11)。また、受け入れ地域では、グリーンツーリズムと称し、農山村での農業・林業・酪農などの体験を民泊しながら体験する機会を提供しているが、様々な生業や生活文化などを観光資源化し、地域の人々と生徒たちがふれあい、交流するというプログラムが進展してきていることも多様化する教育旅行の表れとみることができる。

現在、日本の学校教育では新しい学習指導要領の改訂の柱として、「アクティブ・ラーニング」の充実が示されているが、課題の発見と解決に向けて主体的・協同的に学ぶ学習としての課題解決型の活動を、修学旅行において具体的にどのような体験をどのような目標のもとと組み入れるかが、今後の体験活動の充実に向けて課題になっていくものと思われる。

3.2 「観光についての教育」(education about tourism)

「観光についての教育」は、about という「～について」の意味を持ち、観光について学ぶ、観光のことを学ぶことであるが、観光に関する理解をより広め深めるという役割を持ち、扱う範囲はとて幅が広い。そ

それは、観光とは何であり、その構造とあらゆる事柄とのかかわりを学ぶことであり、観光の全ての領域を扱うものである。観光の現代的意義や歴史、現状等の理解から、観光対象となる観光地の資源、そして観光関連産業から観光政策、観光行政までを学ぶことで、観光が社会的な行動であることが理解できる。観光が日本において21世紀のリーディング産業として認識され始め、観光立国をめざした政府主導の動きが活発化する中、観光の全体像やしくみを一人でも多くの人々が学ぶことの意義は大きい。そういう意味で、「観光についての教育」は、前節で述べた広義な観光教育における学習内容にあたるとも言える。

「観光について学ぶ」という教育的意義として、受入れ地域と訪問者の双方が観光の光と影の部分客観的に学ぶ機会が生まれることが期待される。特に、観光開発や観光産業が地域にもたらす正と負の影響を取り上げることは、観光によって生活環境が一変されたり、観光資源へのダメージ等に代表される、いわゆる「観光公害」と呼ばれるような事象について、受入れ地域としては未然に防ぐため、訪問者としては自分の観光行動を見直す機会を与えることになる。

2008年に改訂された新学習指導要領では、初等中等教育における学習場面で、地域の観光資源を掘り起こす機会が用意されている。それは、社会科（小学校中学年）における内容の取扱い記述が、「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。その際、伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域を含めること」（文部科学省、2008）（傍点は筆者）と改訂されたことで、「観光」という観点で学習内容の事例を開発していくことを可能にしている。例えば、地域の多様な自然を守りながら、あるいは歴史的建造物や町並み、祭りなどの伝統行事を継承し、保護・活用しながら、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努める営みを具体的に調べることに繋がるなどの可能性がある。そして、子どもたちが自分のまちを紹介する観光パンフレットを作成し、実際に観光情報コーナーや地元の宿泊施設に置いて、観光客の手にわたるといった場面を創り上げる。このような学校教育における地域資源学習（＝地域の資源を保護・活用している地域を取り上げた学習）は、総合的な学習における時間の調べ学習や地域学習においても同様に展開され、地域を歩いて調査するといった現場での学習が意味を持つことになる。しかしながら、教える側のフットワークやフィールドワークの指導力量の向上も求められる。

また、世界遺産を学習の対象とする取り組みとした世界遺産教育（World Heritage Education）は、ユネスコ（国連教育科学文化機関：United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization：UNESCO）で採択された世界遺産条約に基づき登録された世界的に貴重な自国の文化遺産、自然遺産の価値を正しく理解することを始めとする、世界遺産をテーマの中心にした教育として認識されている。世界遺産登録地では、登録の学術的価値を学ぶだけでなく、世界遺産それ自体が観光資源とみなされてしまうことによる問題が増え、世界遺産そのものが多様な切り口を持つ教材として、取り上げられることが多くなってきた。奈良の世界遺産学習に取り組む小学校の事例（田淵・中澤、2007）では、世界遺産の保護・継承を通して環境教育に取り組み、負の世界遺産を通じて平和教育や人権教育へと発展させ、外国人観光客へのインタビュー体験を通じて国際理解を深められるなど、ユネスコが推進する持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）との関連を明確にした教育へと発展させている。しかしながら、観光地としての世界遺産は、観光事業の増加による脅威にさらされている事実もあり（松浦、2008）、地元における適切な保護管理体制の構築が必要とされる一方で、観光客にも世界遺産という顕著で且つ普遍的な価値を次世代に伝えるという義務を認識すること、世界遺産をじっくり鑑賞する姿勢＝観光行動が求められていることは言うまでもない。このことは、訪問者の現場でのふるまいやルールやマナーの遵守といった観光者教育（tourist education）にもつながるものであり、次節の「観光のための教育」にも含まれるだいたいな要素である。

3.3「観光のための教育」(education for tourism)

最後の「観光のための教育」は、for という「～のために」という、教育の目的を内包するものであり、態度や価値観、そして具体的な行動にあらわれるという観点から、観光教育を検討していく上で重要な分野である。それは、観光の持続性や観光資源の持続的活用のあり方を地域の文脈に沿って考え理解するだけでなく、その実現のために個人レベルから旅行者や観光協会、企業そして産業界という組織レベルまで観光現象を支えるすべての当事者らに求められる具体性を持った取組みに繋がるからである。その観点から、「観光のための教育」は、持続可能な観光を築いていくための教育を意味するものである。また、「観光についての教育」を受けた当事者らが具体的な行動に移すことが「観光のための教育」に結びつくとも言える。

例えば、旅行前に宿泊施設や移動手段を選ぶ際の基準をどこにおくのか、旅行中の行動はどのようなものであるべきか等、ひとりの観光客として自分の観光行動に責任をもつことは、観光のための教育から培われるものである。現在、環境に配慮した宿泊施設が増えてきているが、料金の安さだけで選ぶのではなく、自分の環境意識が選択に反映される、さらには移動手段としてできるだけ公共交通を用い、飛行機で移動する際に排出されるCO₂を個人が買い取る「カーボンオフセット」¹⁰⁾を選ぶ、といった具体的な行動をもって観光客自身が動くことである。また、有名だから行ってみよう、という気分だけで世界遺産登録地を訪れることで終わるのではなく、その歴史的且つ普遍的な価値を受け継いでいくことの意味を理解し、それを様々な観光行動を通して体感できる観光客でもあってほしい。

また、現在では、環境の持続性を抜きに観光を語ることができず、環境を守ることが観光資源を守ることであると、当事者らは正しく認識する必要がある。そのためには、当事者らの合意形成に基づくガイドラインの策定や適正利用を図るためにモニタリングを実践することも求められる。自然の許容量を超える訪問者数の入域制限を実施しなくてはならないし、入場料の徴収で環境の保全を賄うシステムの構築も必要となる。このような動きをつくるためにも、環境を守ることが観光資源の価値を高めるという付加価値をもった観光のあり方を、受け入れ地域の人々が理解することが重要である。

4. 観光における持続可能性のための教育

前節まで観光が持つ多様な側面とその教育的意義について概説してきたが、本節では、昨今持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development : ESD) との関連で登場してきた観光における持続可能性のための教育 (Education for Sustainability in Tourism: EfS in tourism) の枠組みを紹介し、これからの観光教育研究の方向性を探っていく。なお、ここで、あらためて持続可能な観光 (Sustainable Tourism) についてふれ、共通認識を持ちながら、観光における持続可能性のための教育を検討していきたい。

4.1 持続可能な観光

持続可能な観光 (Sustainable Tourism) という言葉は、1980年代末から1990年初めに世界全体で「持続可能な開発」(Sustainable Development) の考え方が広がり定着していく中で、この概念を観光という人間活動に応用していく必要性から生まれた言葉である。これまでの観光開発、特に1960年代中頃から急増した現代観光を象徴する「大衆観光」を意味するマス・ツーリズムがもたらす負の効果を抑え、それに取って代わる新しい考え方を内包する“代替可能な観光”(Alternative Tourism) の立場が背景にある。2002年の「持続可能な開発に関する世界サミット」(通称:ヨハネスブルグサミット)で、あらためて観光が持続可能な開発の先導的な役割を果たす産業であることが確認されたことを追い風に、国際舞台においても「貧困削減」という国際的な開発目標の達成のために観光セクターがもつ可能性への認識が高まっている。特に、観光産業が開発途上国の経済活性化や外貨獲得、雇用創出などにもっとも貢献する分野であるという認識もされている。世界の観光

の発展を推進する国連機関である世界観光機関（United Nations World Tourism Organization : UNWTO、1975年創設）では、持続可能な開発の理念にならって、「持続可能な観光」の考え方を次のように整理している。

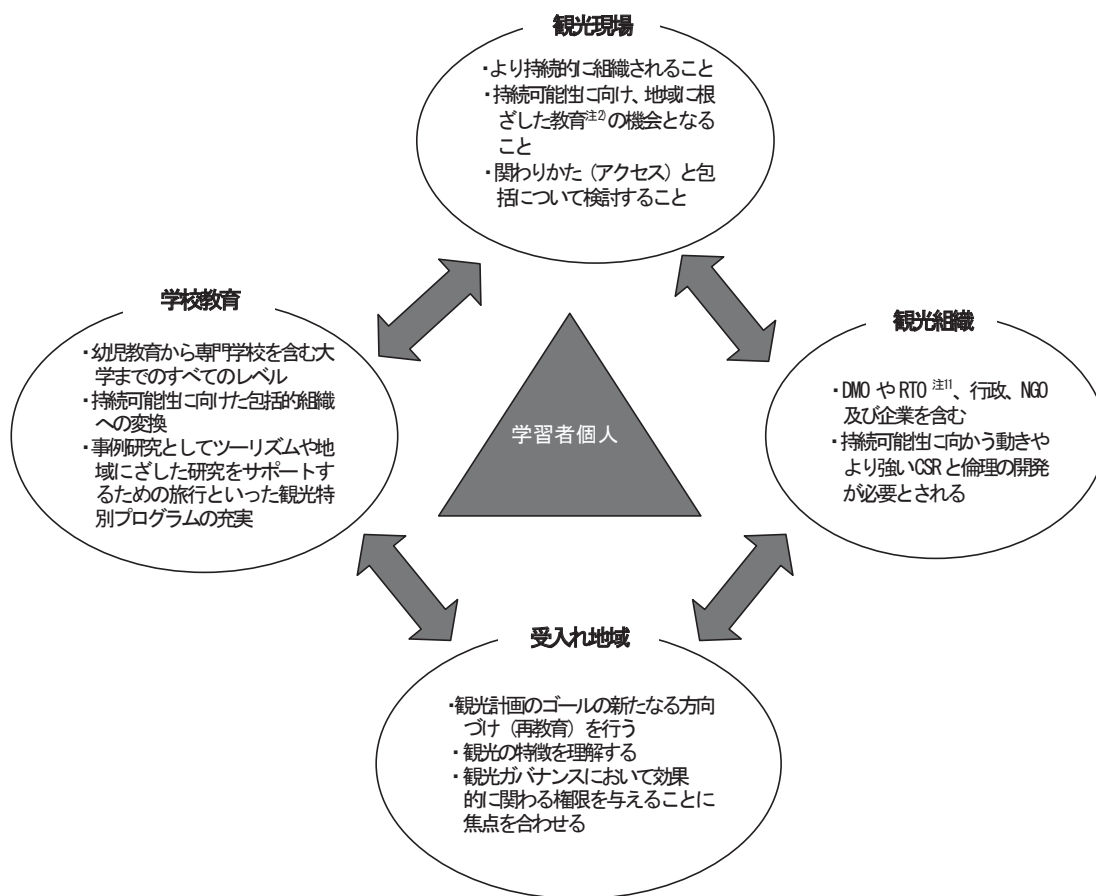
まず冒頭で、「持続可能な観光開発のガイドラインと管理の実践は、すべての旅行目的地のタイプにおいて、マス・ツーリズムやさまざまなニッチ・ツーリズムを含む、すべての観光の形態に適用することができる。持続可能性の原理は、観光開発における、環境、経済、社会文化的な側面に関係しており、長期的な持続可能性を保証するためには、これら3つの次元の間に適切なバランスが取れていなくてはならない」（UNWTO、2004）と謳っている。これは、持続可能な観光開発の考え方が、マス・ツーリズムにも当てはまるとすることを意味している。すでに多くの開発途上国の経済が観光に依存するようになったものの、実際のところ経済効果の大部分が漏出（リーケージ= leakage）してしまっている現状や、マス・ツーリズムがもたらす経済効果の裏側には無秩序な観光開発による環境の破壊や汚染の問題が存在していることが指摘されている。しかしながら、現実としていまだ「大量の観光客を生み出す」マス・ツーリズムが主流であり、この観光スタイルが無くなる以上、マス・ツーリズムによる悪影響を改善していくことが期待されているのは当然のことと言えよう。

そして、「持続可能な観光は、①観光開発のカギとなる要素としての環境資源の最適な利用と必要不可欠な生態学的プロセスの維持、自然遺産や生物多様性の保存に役立つべきである。②（観光地となる）受入れ地域の社会的・文化的な真正性（Authenticity）を尊重し、過去および現存する文化遺産や伝統的価値を保存し、異文化間の理解や寛容に貢献しなくてはならない。③発展可能な長期的な経済運営を保証し、受入れ地域に対する安定した雇用、所得獲得機会、社会的サービスを含めて、すべての利害関係者に社会一般的利益をもたらすとともに、公平に配分し、貧困の緩和にも貢献すべきである」（UNWTO、2004）と定義を整理している。

持続可能な観光は、概念的な定義としては、よくまとまったものではあるが、各国それぞれの事情に合わせた具体的なゴールの到達点がどこで、それをどのように設定するのかは、多様なステーク・ホルダーとの合意形成なしには成し遂げることができない。今後ますます増大する世界の観光市場に対し、その持続可能性を観光の分野で追究していくためにも、互いの異なる考えに対して共通理解を深め学び合う場が必要である。

4.2 観光における持続可能性のための教育

観光と教育との関係性の研究に意欲的に取り組んでいる Moscardo Gianna は、国際的に持続可能性のための教育（Education for Sustainability）の重要性がますます認識され、観光分野の教育者や研究者が観光教育の本質を再検討する機会が整えられた今こそが、観光における持続可能性のための教育（Education for Sustainability in Tourism : EFS in tourism）に取り組む好機であると述べている（Moscardo、2015、14）。Moscardo は、持続可能性と観光には密接な関係があり、持続可能性のゴールを達成するための主要な要素が教育であるにもかかわらず、ほとんど関心が払われてこなかったことを指摘している。そのような状況下でも、観光教育の先進的な取り組みとして中心になって関わっているシンクタンク（BEST EN 2011）やネットワークでの議論をもとに、図1に示すような観光における持続可能性のための教育の範囲や要素を検討するための枠組み（descriptive framework）を提示している。



注1：DMO (Destination Marketing Organization) は、当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人組織、RTO (Regional Tourism Organization) は、観光圏のまとまりで複数の協議会や事業者等が集まる法人組織のこと。

注2：英語では、place-based education (PBE) と表記され、日本語では「地域に根ざした教育」、「場の教育」、そして「場に基づく教育」と呼ばれることが多い。地理や気候、伝統文化等を含め、当該地域にある伝統的知識と科学的知識を融合させながら地域の一員としてのアイデンティティを獲得することを重視した教育として国内外で実践されている。また、PBE は、21 世紀の重要な課題である持続可能な社会づくりの視点からも注目されている。

(出所) Moscardo, G (2015). *Education for Sustainability in Tourism*. 15. 注は、筆者による追記。

図1 観光における持続可能性のための教育 (EfS in tourism) の枠組み

この枠組みでは、学習者としての個人は、すべてのレベルの学校教育の学習者やビジネス・オーナー、観光組織のスタッフ、政策決定者、地域住民そして観光客も含まれるとされ、ステークホルダーとしての学校教育、受入れ地域、そして観光組織の三者が密接に関わっているとしている。この枠組みの考え方の特徴は、効果的な観光における持続可能性のための教育の進展には、これらすべてのステークホルダーが学習者と教育者の両方の役割を持つことが必要であると述べている点である。例えば、学校教育では、観光と持続可能性について学ぶ受入れ地域を援助すること、そして学習者が学習活動として持続可能性を受入れ地域と一緒に働くという機会を作っていくことが求められている。観光組織は、ビジネス・オーナーや事業者等向けの教育プログラムを提供するとともに、技術や能力を高めるために学校教育組織とのパートナーシップを強化しなければならず、その他様々なステークホルダーと協働していくことも求められる。これは、産学連携の教育体制を作り上げていくことによって可能となるであろう。

しかしながら、この枠組みには、学校教育、受入れ地域、そして観光組織それぞれの課題も示され

ている。例えば、学校教育の中でも特に高等教育では、観光と教育、そして持続可能性の議論は、観光専門プログラムを超えたものになるべきであり、持続可能性に向けて、より包括的で統合されたアプローチが採用される必要があるとされる。

また、この枠組みではステークホルダー三者とともに、観光現場（tourism settings）との関わりが重要であることが示されている。それは、観光における持続可能性のための教育の究極のゴールは、観光現場によって変化するものであり、観光現場が持続可能性を学ぶ学習者のための機会を提供していることを認識すべきであるという捉え方である。Moscardo が示すこの枠組みは、観光現場を最大限に活用する教育・学習場面を如何に設定するか、その内容の検討と共に観光における持続可能性のための教育のあり方の議論を導くための提起として、さらに深めていく必要がある。広義な意味における観光教育は、今後も目的論・カリキュラム論・内容論・教授法・評価論の各視点から検討される必要があり、それらを議論する学術的且つ学際的なプラットフォームが形成されていくことも健全な観光教育の発展に求められる。

5. おわりに

本論では、観光が持つ多様な側面と教育的意義を、その関係性や内容を国内外の現状や議論を引用しながら概説し、観光の教育力の構造化に取組んだ。構造化の枠組みとして、観光と教育の関係を「in」、「about」、「for」という3つの観点から、その教育的意義と主な学習場面について解釈を試みたが、多様な観光教育の捉え方が整理され、観光を通じて幅の広い教育、学習の機会が提供できる可能性が再認識されたと言える。しかしながら、観光の形態が多様であると同様、観光教育も多様な定義と理解が存在し、今後のさらなる研究が望まれる。特に、持続可能な観光を構築するために、訪問する地域への社会的なマイナス要因を減らし、地域社会や環境への責任ある言動が伴う観光者になるために、様々な学習機会を地域に作り上げていくことが必要である。観光を取り巻く事象を俯瞰し、その本質を追究することの学際性は理解されつつあるが、全人的な教育という切り口からも新たな教育活動としての適切な視座が求められている。

注

- 1) 「〇〇力」という言葉は、最近では〇〇を行うことのできる能力といった意味合いを持って用いられるが、時に、能力の中身をあえて詳しく問わずに使うことができる都合のよい言葉としても用いられる傾向がある。本論においては、「観光力」という言葉は用いず、観光という現象に内包されるあらゆる教育場面で、当事者が学ぶ機会を獲得したときに発揮される教育的意義を指す言葉として、「観光の教育力」という表現を用いている。
- 2) 持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development : ESD）は、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のことであり、ユネスコ（国連教育科学文化機関 : United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization : UNESCO）が先導機関となり国際的な取組として、世界各国で進められている。ESDは、地球環境問題、貧困、紛争などさまざまな課題を解決するためには人づくりが重要として、2002年のヨハネスブルグサミットにおいて日本が「持続可能な開発のための教育の10年（ESDの10年）」を提案し、同年の国連総会にて、2005年から2014年までの10年間でESDの10年とする旨の決議案を提出、満場一致で採択された経緯を持つ。「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（平成18年3月30日決定、平成23年6月3日改訂「国連持続可能な開発のための10年」関係省庁連絡会議）では、ESDは、「現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）」

ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動」としている。「国連 ESD の 10 年」の全体に貫く目標は、「持続可能な開発の原則、価値観、実践を教育と学習のあらゆる側面に組み込むこと」（『ESD 国際実施計画』、2005）であり、観光をめぐる諸問題に向き合うことは、それを教育や学習場面に落とし込むことで、ESD に学習課題の設定という目的論や内容論のみだけでなく、カリキュラム論や評価論を構築することに繋げ、観光の教育的意義を明確にしている。「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムとして、2013 年 11 月第 37 回ユネスコ総会において「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が採択され、2014 年第 69 回国連総会で承認された。

- 3) 2000 年に採択された「国連ミレニアム開発目標」（Millennium Development Goals: MDGs）が 2015 年に終了するのに伴い、2016 年からの開発目標として定められたものが、2030 年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals: SDGs）である。防災やエネルギー、経済格差や若者の失業等、新しい課題も含まれており、その特徴は、1) 「極度の貧困解消」と「持続可能な世界」の実現の二本柱と、2) 日本を含む先進国や途上国等すべての国が達成する目標というユニバーサリティを持つものに表れている。観光は、貧困の解消の手段としての雇用創出、経済格差の解消や資源の保全と持続可能な利用という側面から、もっとも期待されている取組みに位置づけられている。
- 4) 「観光の中の教育」（education in tourism）と、その内容を同じくする表現として、「観光を通しての教育」（education through tourism）が用いられることがあるが、観光事象そのものが実施されている現場に根づく（place-based）という意味合いで、本稿では「観光の中の教育」（education in tourism）を用いている。
- 5) 日本の大学における観光関係学部・学科は、2010 年 4 月現在、125 大学 134 学科・コース、定員 17,540 名とされている。
- 6) 観光庁の資料（『平成 27 年度 観光の状況 平成 28 年度 観光施策』）によると、日本の観光系大学・学科における教育内容の現状として、人文・社会科学系 35%、地域づくり系 23%、ホスピタリティ系 23%、経営系 19% という特徴があることを指摘している。これは、①人文科学・社会科学という既存の学問領域を土台にして観光現象を学ぶ（観光人類学、地理学、歴史学等）、②都市等の計画論や政策論のアプローチで地域政策や地域づくりについて学ぶ（都市工学、まちづくり、地域政策等）、③接遇教育を重視し、資格取得など、卒業後にすぐに役立つ実践を学ぶ といったカリキュラムが大半で、④観光を実学の面から捉え、その経営について学ぶことに重点が置かれていないことを強調している。それは、卒業生の進路が観光関連産業への就職率 16.7%（2014 年度観光庁調査）と低迷していることにも関係があると指摘している。
- 7) オルタナティブ・ツーリズム（Alternative Tourism）は、大衆観光を意味するマス・ツーリズム（Mass tourism）への批判が大きくなるにつれて生まれてきた、マス・ツーリズムに取って替わる観光を意味する言葉であり、「4.1 持続可能な観光」においても、引用されている。
- 8) リサーチ・ツーリズムの代表的な事例として、1971 年に米国ボストン市で設立された国際環境 NGO の「アースウォッチ・インスティテュート」（Earth Watch Institute）がある。地球環境の変化、生物の多様性と生息地、人類遺産の探査など多くの人手と時間及び費用を必要とする野外調査に一般市民ボランティアを募る仕組みを創り出し、創設以来、世界規模で実践を続けている。地球環境に対する理解及び必要な活動の促進に向けて、科学的な野外探査、調査研究に一般市民を参

加させるとともに、人類の持続的な未来を可能にする科学的データベースおよび知的資産を構築するための研究開発を支援することをミッションとしている。1993年、アースウォッチ・インスティテュートの活動を日本に拡大する目的でアースウォッチ・ジャパンが設立されている。http://earthwatch.jp/about_us/index.html その他には、認定NPO法人バードリサーチ (<http://www.bird-research.jp/>) が、アマチュアの観察者を含めた多くの人々が各生物種の分布や生態といった基礎的な情報を収集し現状を把握し、有効な対策を検討していく必要性から参加型調査を実施している。これは、科学的・教育的・ボランティアの3要素を持ち合わせた研究活動の持続性の維持に貢献する事例と言える。

- 9) 国内では、高等学校の修学旅行の行き先として航空機を利用した沖縄や北海道の人气が続いている。特に沖縄は、平和学習、自然体験、マリンスポーツや環境学習等の多岐にわたる教育・体験素材が豊富であることや判別行動がしやすいこと、移動時間・移動範囲が他地域より少ないこと、ホテルなどのインフラが充実しているという点が支持されている背景ではないかという分析がある。(一般社団法人日本旅行業協会、2014)
- 10) カーボン・オフセット (carbon offset) は、二酸化炭素 (carbon dioxide) を相殺する (offset) ということに由来する言葉で、日常生活や経済活動によって排出された温室効果ガスを、なんらかの別の手段を用いて「相殺しよう」という考え方である。方法としては、クリーンエネルギーの開発、森林保護、植林といった事業に投資したりするほか、個人が自分の生活活動で排出した温室効果ガスを買取るシステムも普及している。導入が早かったのが、航空業界であり、webでの航空券購入の際、最後の段階で今回の旅程をカーボン・オフセットに適用させるか選ぶ画面が現れるものである。移動距離のマイレージに対しての金額が加算されて航空券購入が終わるものであり、航空会社からカーボン・オフセットのプログラムに参加した証明書が発行される。

参考・引用文献

- 一般社団法人日本旅行業協会 (2014) 「近年の修学旅行の傾向」 <https://www.jata-net.or.jp/travel/info/school-trip/excursion01.html#sec02> 2016/10/1 取得.
- 大島順子 (2010) 「第6章持続可能な観光を築く地域における教育のあり方」『ESD (持続可能な開発のための教育) をつくる』、ミネルヴァ書房、pp.104-122.
- 観光立国推進協議会 (2015) 『観光立国に向けた提言—明るい未来を目指して』 pp.12-14.
- 観光庁 (2016) 『平成27年度 観光の状況 平成28年度 観光施策』観光庁.
- 塩野進 (2013) 「観光教育に関する学長・学部長等と観光庁との懇談会」(平成25年7月9日開催) 会議概要、<http://www.mlit.go.jp/common/001019009.pdf> 2016/10/1 取得.
- 宍戸学 (2006) 「観光教育の拡大と多様化を考える 観光教育とは何か」(『月刊地理』2006年6月号)、古今書院、pp.28-40.
- Smith, C. and Jenner, P. (1997) Market segment: Educational tourism. *Travel and Tourism Analyst* 3, pp.60-75.
- 寺本潔 (2014) 「沖縄県の小学校における観光基礎教育の授業モデル構築と教材開発に関する研究」、『論叢』玉川大学教育学部紀要 2014: pp.73-85.
- 寺本潔 (2015) 「自県の資源と世界遺産の価値に気づく小学校社会科・観光授業」、『玉川大学教師教育リサーチセンター年報』第5号: pp.33-43.
- Donaldson, G. W. & L. E. Donaldson. (1958). Outdoor education – a definition. *Journal of health, physical education and recreation*, 29: p. 17.

安村克己「第1章観光教育の現状と問題点」徳久球雄、安村克己編「観光教育 観光の発展を支える観光教育とは」くんぷる、2001年、pp.12-13.

公益財団法人日本修学旅行協会（2015）『データブック 2015 教育旅行年報』、公益財団法人日本修学旅行協会：pp.3-25.

Moscardo, G (2015). The Importance of Education for Sustainability in Tourism. In Moscardo, G and Benckendorff, P. (Ed.), *Education for Sustainability in Tourism - Handbook of Processes, resources, and Strategies*. Springer-Verlag Berlin Heidelberg. : pp.1-21.

文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社：

田淵五十生・中澤静男（2007）「ESDを視野に入れた世界遺産教育－ユネスコの提起する教育をどう受け止めるか－」『奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要』16:pp.59-66.

Benson, A. (2005) Research tourism; Professional travel for useful discoveries. In: Novelli, M. (Ed.). *Miche Tourism ; Comtemporary issues, trends and cases*. Routledge. pp.133-142.

松浦晃一郎（2008）『世界遺産－ユネスコ事務局長は訴える』講談社：pp.241-248.

UNWTO（2004）“Sustainable Development of Tourism Conceptual Definition”.

<http://www.world-tourism.org/sustainable/concepts.html> 2016/10/1 取得.

Richie, B. W. (2003) *Managing educational tourism*, Buffalo: ChannelView Publications.